第4回妹背牛町議会定例会 第1号

令和2年12月17日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1)会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 町長 行政報告
 - 4) 教育長 教育行政報告
- 4 委員会報告第2号 付託議案審査の結果について
- 5 同意第15号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 6 一般質問
 - 1) 広 田 毅 議員
 - 2)渡辺倫代議員
 - 3) 石 井 喜久男 議員
 - 4) 鈴木正彦議員
 - 5) 宮 﨑 博 議員
 - 6)田中春夫議員
 - 7) 佐々木 和 夫 議員
 - 8) 小林一晃議員

○出席議員(10名)

1番	宮	﨑		博	君	2番	渡	辺	倫	代	君
3番	鈴	木	正	彦	君	4番	石	井	喜り	人男	君
5番	広	田		毅	君	6番	佐々	木	和	夫	君
7番	小	林	_	晃	君	8番	田	中	春	夫	君
9番	赤	藤	敏	仁	君	10番	渡	会	寿	男	君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

 町
 長
 田
 中
 一
 典
 君

 副
 町
 長
 瀬
 長
 留
 次
 君

教 育 長 井 雪 君 石 美 総務課長 本 昇 滝 司 君 企画振興課長 廣 澤 勉 君 住民課長 清 水 野 勇 君 健康福祉課長 河 野 和 浩 君 健康福祉課参事 廣 子 君 田 龍 建設課長 西 田 慎 也 君 教育課長 浦 本 雅 之 君 農政課長 廣 田 徹 君 農委事務局長 Щ 下 英 俊 君 会計管理者 篠 原 敬 司 君 代表監査委員 菅 原 竹 雄 君 農委会長 本 賢 毅 瀧 君

○出席事務局職員

 事務局長
 菅
 一
 光
 君

 書
 記
 山
 下
 仁
 美
 君

◎開会の宣告

○議長(渡会寿男君) 皆さん、おはようございます。

ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和2年第4回妹背牛町議会定例会 を開会します。

◎町長挨拶

○議長(渡会寿男君) 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。 町長、どうぞ。

○町長(田中一典君) 皆さん、おはようございます。本日は、第4回定例議会、全議員 ご出席の下開催できますことに感謝を申し上げます。

北海道の都市圏は、皆さん御存じのように、札幌、旭川を中心に大規模医療施設においてクラスターが発生をしておりますが、現状妹背牛町でのクラスターの発生は過分にして伺っておりません。現状、町民は公衆衛生上のルールにのっとり、静かに町民生活を続けていると伺っております。しかしながら、道が示す外出自粛の余波を受けまして、本町でも料飲食店を中心に非常に厳しい経営状態が続いております。

こんな中、本町の中で、暗い話題ばかりではなく、明るい話題が2つございます。1 つは、社会福祉協議会が全道で唯一の優良表彰を受けております。これは皆さん御存じのように、高齢者対応の福祉事業を展開するNPO法人わかち愛・もせうしと連携し、旧Aコープ店舗跡地にふまねっとやいきいき百歳体操などの交流事業を立ち上げております。また、コロナ禍におきましても、町民が沈みがちな中、9月にはベトナム人技能実習生が故郷の料理を町民に振る舞うというベトナムキッチンを開き、非常事態を適切に乗り切りながら、広い配慮をした運営の中で町民同士のつながりを温めることもさせていただきました。このような活動全般を加味いたしまして、妹背牛町の社会福祉協議会が栄えある栄誉を受けたということでございます。

それから、日ハムファイターズの応援大使決定の通知を受けまして、正式に発足するということで昨日ファイターズより関係者が来られました。2021年、179市町村の中で妹背牛町が来年度ファイターズと一緒に盛り上がっていこうという年になりましたので、皆さん応援のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、コロナの影響下にある中で、様々な手だてを皆さんと共に講じていきながら、この難局に負けないよう元気で暮らせる妹背牛町を創出していきたいと念じております。本定例会に上程いたしましたものは同意1件、議案15件でございます。慎重審議の上ご確定賜りますようお願い申し上げ、定例会開催のご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長(渡会寿男君) 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(渡会寿男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、田中春夫君、赤藤敏仁君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長(渡会寿男君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、12月17日と18日の2日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。 したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(渡会寿男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

会務報告、例月出納検査報告、以上2件はお手元に配付したとおりでありますので、お 目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長(渡会寿男君) 3、町長の行政報告を行います。町長。

○町長(田中一典君) (登壇) それでは、第3回定例会以降の行政報告をさせていただきたいと思います。

まず、1番目に、令和2年度妹背牛町功労者表彰でございます。例年であれば総合文化祭の席上におきまして多くの町民の皆様方にその功績をたたえていただきながらお受け取りいただいておりましたが、本年につきましては新型コロナ感染症の拡大に伴う総合文化祭の中止を受け、11月2日に役場庁議室において執行させていただきました。表彰者につきましては、公益功労として2名の方が受賞されております。お1人目の吉澤良二様におかれましては、教育文化、体育の分野で、昭和52年に妹背牛町獅子舞保存会に入会後、理事を5年、常任理事を11年、監事を2年、さらに平成30年からは同保存会の会長にご就任され、会員の先頭に立ち郷土芸能の伝承、普及、町の文化振興に尽力され、現在に至っております。特に平成元年から開設されたこどもししまい教室では、熱心に踊りの指導に当たり、子供たちに郷土芸能に対する理解と郷土を愛する心をお伝えいただくなど、

会の普及、発展に大きく貢献されました。それによる表彰でございます。お2人目の佐々木行隆様におかれましては、産業経済の分野で、深川土地改良区総代を4年、国営農地再編事業妹背牛地区の会長代理を2年と1か月、会長を13年、同10区地区期成会会長を17年と1か月、同1工区換地委員を10年歴任し、圃場の大区画化、農地の再編整備により効率的で生産性の高い水田農業の実現など、妹背牛町の農業の発展に貢献されました。また、10区の行政区長を1年、副区長を2年務められ、人望も厚く、地区のまとめ役としてご尽力され、そのことによる表彰でございます。

2番目に、農業と商工業関係についてでございます。農業の関係として米の出荷状況につきましてご報告いたします。令和2年度の契約数量15万6,236俵に対し、出荷が17万3,702俵、出荷率は111.2%となっております。また、転作等の実施状況でありますが、実施農家184戸、転作面積816.27へクタール、水稲生産目標から換算した面積が2,249.10へクタールに対し、水稲作付面積が2,270.47へクタール、水稲作付面積達成率は101.0%となっております。次に、商工関係でございます。こちらも町の功労者表彰同様に新型コロナ感染症の拡大防止対策として表彰式の開催は見送られております。しかし、それぞれの事業所において事業所内の皆様方の祝福を受けられながら16名の方が受賞されております。なお、5年勤続から40年勤続までそれぞれ記載してございますので、お目通しをいただきたいと思います。

3番目に、主な政務についてでございますが、11月18日に北空知圏振興協議会1市4町による先進地視察として、公共交通バスが撤退した後のオンデマンドバス運行が長く維持されている宮城県南部の柴田郡大河原町の視察を行い、終えた後の20日には東京メルパルクホールにて全国町村会総決起大会に参加、過疎対策法の期限が来年3月に迫る中、新過疎法の成立に向け、総務大臣に対し全国市町村長及び国会議員と共に要請活動を行ってまいりました。その他の政務につきましては、別紙に記載しておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

4番目に、建設工事の発注状況につきましてもお手元に添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

最後に、今後も国の第3次補正予算及び新型コロナ感染症対策などの臨時交付金を目 安にしながら、妹背牛町の町民の健康、経済活動を支えると共に、町財政の健全性を維持 する努力を続けていく所存です。どうかご理解賜りますようにお願い申し上げ、以上で行 政報告とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

- ○議長(渡会寿男君) 教育長の教育行政報告を行います。
- ○教育長(石井美雪君) (登壇) 8月26日から12月2日までの教育行政について ご報告を申し上げます。

10月23日、町長及び教育委員との総合教育会議では、本町の教育大綱を決定し、 子供たちの学校の様子やICT機器の整備状況など意見交換を行いました。11月30日、 教育委員会活動評価委員会では、元年度における教育委員会の活動評価をしていただきま した。

次に、学校教育です。9月5日、中学校学校祭及び10月17日、小学校学習発表会では、コロナ対策をしながら、子供たちの練習の成果を拝見することができました。10月21日の就学児健診では、新入学児童11名の元気な様子が見られました。11月27日、北空知圏学校給食組合教育委員会議では、選考委員による協議を経て、来年度調理業務等委託先の業者を内定したところです。

次に、社会教育関係です。10月18日、足腰鍛え隊では、美瑛町でのウォーキングを実施し、好天に恵まれ、青池までのコースを楽しみました。11月20日、小学校にて人形劇を開催し、子供たちにとって大変有意義な鑑賞会となりました。11月24日、社会教育委員の会では、本年度の事業経過報告及び次年度事業計画案の承認をいただきました。

その他の事項につきましては、後ほどお目通しをお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長(渡会寿男君) 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 委員会報告第2号

○議長(渡会寿男君) 日程第4、委員会報告第2号 付託議案審査の結果についての件 を議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長(宮崎 博君) (登壇) 令和2年第3回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、認定第1号 令和元年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから 認定第7号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての 7件です。

審査の日程は、令和2年10月27日から29日において分科会及び全体委員会を開催 いたしました。

審査の結果、以上報告を申し上げた日程のとおり審査を行い、本件については認定すべきものと決定いたしました。

○議長(渡会寿男君) 質疑を行います。何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これから認定第1号 令和元年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和元年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和元年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決 算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳 出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和元年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

(替成者起立)

○議長 (渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

- ◎日程第5 同意第15号
- ○議長(渡会寿男君) 日程第5、同意第15号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

- ○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)
- ○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。副町長。
- ○副町長 (廣瀬長留次君) (説明、記載省略)
- ○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより同意第15号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第15号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第6 一般質問

○議長(渡会寿男君) 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

最初に、5番議員、広田毅君。

○5番(広田 毅君) (登壇) おはようございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

本町の基幹産業であります農業、とりわけ水稲につきましては、当初茎数不足など収量について不安視されておりましたが、終わってみれば北空知管内では作況指数107の良、たんぱく値も低く、生産者にとっては質、収量共に最良の年となりました。また、一方では、21年産米につきましては、毎年の需要減とコロナ禍による中食、外食の低迷で、さきに農水省が示しました21年産米適正生産量693万トンを目途といたしますと、20年産米の全国作況指数がついせんだって99の平年並みで確定をしております。ですので、36万トンの減産が必要となりまして、明年は米にとってまさに正念場の年となろうかと思います。このような状況を踏まえまして、次のことについてお伺いをいたします。

需給調整を担う地域農業再生協議会事務局を預かる行政の立場として、現下の状況をどのように受け止めているのか、本町にどのような影響があると考えられるのかをお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。農政課長。
- ○農政課長(廣田 徹君) 米の需給調整についてお答えいたします。

米の数量、面積につきましては、全国的あるいは全道的に取りまとめが終了しておりませんので、あくまで予想の範疇であることをご了承いただきたいと思います。令和 2 年産全道の主食用米の面積につきましては、生産目安を 1,7 13 ヘクタール下回った結果になっております。目安に届かない理由といたしまして、道内におきましては離農者の増加、高齢化が背景にあるのではないかと言われております。来年においてもこの現象が続くかは予測できないところでございます。こうした状況下におきまして、本町の令和 3 年の生産目安は 2,2 4 3 ヘクタールで、本年産の当初が 2,2 4 9 ヘクタールでありますので、6 ヘクタール、0.3%の減になっております。面積だけ見ますと、あまり問題がないものと考えております。

一方、全国ベースで見ますと、関東、東北の一部の県では10%の減となっているところもありますが、大部分の県につきましては1%から3%の減が多く、また西日本では、まだ数字は出ておりませんけれども、うんか被害により面積が抑制されるとの情報がございます。これらの状況を考えますと、今回の693万トンの数量は、前年より約5%減らす必要はあるものの、結果が予想しにくい状況でありますが、オーバーする可能性があると思っております。仮に作付面積が全国的にオーバーしますと、来年の作況にもよります

が、北海道、本町においても米価の下落は避けられないものと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 5番議員、広田毅君。

○5番(広田 毅君) 北海道農業再生協議会から15日に道内全域の目安となる面積が日本新聞に公表されております。今課長お答えになったとおり、明年について本町につきましては、面積でいいますと6ヘクタール、マイナス0.3%の減というお話でございました。これだけ見ると、課長おっしゃったように、前年とあまり増減がないのではないか、影響もそれなりに少なくて済むのではないかというようなニュアンスのお話でございましたけれども、事はそれにとどまらず、簡単なものではございません。

本町だけに目を置きますと、全体像、それこそ木を見て森を見ずではありませんけれども、日本全体で米作、作付面積を考えていかないと、本町の農家にとっても甚大な影響が今後出てくると私も考えております。需給のバランスが崩れますと当然、今課長からお話があったように、米の価格が下がってまいります。以前過剰在庫を抱えた13年、14年産米にかけて、この2年間で米価が60キロ当たり4,000円以上下落したことがございます。これらを回復するのに3年かかった経緯がございます。

この当時で3年かかっておりますから、今は毎年消費が10万トンずつ落ちております。そして、コロナ禍ということで、一度米価が下がりますと相当厄介なことになりかねないと考えておりますし、また米というのはほかの食品と違って、安くしたからといって需要が伸びるといった食材ではございません。それは私が言うまでもなく皆さん御存じだと思いますけれども、それだけに非常にこの問題は根が深いと考えております。

また、米価が大幅に下落をいたしますと農業経営を圧迫し、生産基盤の弱体化につながります。町税にも当然影響を与えることとなると考えております。さきに触れておりますように、36万トン減産する場合、本年の作付面積、これは日本全体でございますけれども、136万6,000ヘクタールから6,700ヘクタール、5%の転作をしなければならないことになっております。この面積は、山形県の米の生産を全部やめるといったぐらいの面積になります。それだけ大きな需給調整ということになるわけであります。

国は来年度に向けて、米の需給均衡に向けての対応策を今年度の第3次補正予算に計上しております。この対策が過去最大規模となる減産の実効性につながるかどうかは不透明でありますけれども、生産者はもとより、JA、行政など関係者が一丸となって取り組まなければならないと考えております。以上のことを踏まえて次のことについて伺います。

1点目、農水省は、水田活用交付金の運用見直しを現在検討しております。また、2 1年産米の需給均衡に向け、第3次補正予算で水田リノベーション事業を創設しました。 この2点についてそれぞれの内容についてお伺いをいたします。

2点目、21年産米の減産の実効性確保のため、また食生活の多様性による米の消費 の減少は永続的になると考えておりまして、恒久的な転作の対策として町独自のインセン ティブ、動機づけの措置を考える必要があると考えておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

再々質問を留保して質問を終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。農政課長。
- ○農政課長(廣田 徹君) 国の取組といたしましては、先ほど議員からもありましたとおり、水田リノベーション事業というものを実施する予定でございまして、加工用米、輸出用米、麦、大豆の生産について技術導入等を条件に交付金を増額し、主食用米からの転換を進めようとしております。詳細は決まっておりませんけれども、あくまでこれは補助事業でございまして、ポイント制によって採択が優先されるもので、例えば麦の場合については3万5,000円から5,000円アップして4万円になる制度になっております。それと、これもまだ決まっておりませんけれども、農協等が交付金代理受領を可能といたしまして、農協等が主食用米から飼料用米にシフトするなど判断し、共同でプール計算できるような制度を検討しているようでございます。いずれにいたしましてもこれらの取組が米生産の抑制に実効性があるか判断が難しいところでございますが、何としても米価

北海道はこれまで生産の目安以上に数字を守ってきたという実績がございます。守ってこなかった地域もあるわけでございますが、国が責任を持って飼料用米あるいは主食用米と言われるものに移行させまして米価を安定させるよう求めていかなければならないというふうに思っております。

町単独のインセンティブ、これについては、今のところ具体的には考えておりません。 ただ、これが農家経営に多大なる影響があるということになってきますと、関係機関含め て今後協議、検討していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 5番議員、広田毅君。

の下落は回避していかなければならないというふうに考えております。

○5番(広田 毅君) 町長として、そして妹背牛町地域再生協議会会長として、再々質問をお伺いしたいと思います。

先ほど来申し述べておりますように、農水省が示しました明年度の適正な米の生産量につきましては693万トン、先ほど来申し上げておりますけれども、このことにつきましては全国的に都道府県それぞれが5%減らしてようやく達成できるという規模でございます。15日、先ほど申しましたように、北海道再生協議会が北海道の来年の目安を発表しております。課長も先ほど申し述べておられましたけれども、北海道としましては来年度は1.2%の減産ということになりました。北海道だけで考えても5%には遠く及ばないというような目安の配分ということになりました。

これは単純に数字だけで推しはかることはできませんで、今課長が再質問でお答えに

なったように、今まで北海道は転作については全国的に見てもトップレベルで協力してきたという状況がございます。そんな中での今回の判断だったのではないかなと考えておりますけれども、一方、既に県単位での再生協で決まっております主3県がございますからご紹介しますけれども、宮城でいいますと3.3%、秋田が3.7%、山形が2.2%、いずれも5%には未達ということになっておりまして、ほかのまだ決定していない県も恐らく、先ほど課長言ったように、九州が実はトビイロウンカといって、稲の害虫なのですけれども、それにやられますと立ち枯れのようになって全部枯れてしまうわけなのですけれども、それにやられますと立ち枯れのようになって全部枯れてしまうわけなのですけれども、れ川がすごい被害を受けておりまして、今年はかなり減収をしております。そんなことで明年度の作付については不透明なところがございますけれども、それ以外のところについては恐らく5%を超えるような減産を出してくるところはないのでないかなと思っております。このことから見ましても、明年度の米の生産量については非常に需給のバランスが崩れるといった心配を今から個人的にもしております。

今年の収穫前に前厚労副大臣が妹背牛町に来町されました。そのときに私も縁がございまして、出席をさせていただいておりました。私に発言の機会が与えられましたので、国に対してその時点で来年の米の需給調整について転作の拡充策などを副大臣に対して要望をしたところでございます。その席には町長も同席しておりましたから、覚えておられますか。その時点から需給調整についてはかなり心配、危惧をされておりました。その時点では、今36万トンと申し上げましたけれども、何と全国的に平年作であっても50万トンの減産が必要ではないかと言われておりました。50万トンといいますと、北海道全体で来年は52万トンですから、北海道全部ほとんど米を作れないといったような規模の減産が必要とされておりましたけれども、先ほど来申し上げているように、少し収量のほうが落ちましたので、36万トンという目安となっております。改めて需給調整については一筋縄ではいかないなと痛感をしております。そこで、次のことについてお尋ねをしたいと思います。

本町だけ北海道全体で減産の目安を達成しても、全国的に未達の場合、21年産米価の下落は避けられないと考えております。このような状況が続きますと、農業経営が圧迫され、生産基盤の弱体化が危惧されております。本町の再生協議会の会長として、需給調整についてどのような考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいのが1点でございます。

2点目につきましては、私の9月に行われました第3回定例会での一般質問で、本町のトップとして今後の本町農業の方向性を具体的に示されるべきではないかというような趣旨の質問をさせていただきました。その中で道内の農業関連のまちづくりについて幾つかご紹介をさせていただいております。例えば和寒町のホップ栽培、東川町の公設民営の酒蔵建設による酒米の振興、蘭越町の薬用植物栽培、これらを紹介させていただきました。町長、覚えておられますか。これらは、今日の再質問で申し上げました2点目で伺った恒久的な転作対策として、また町独自のインセンティブ措置として取り組んでみる価値があるというふうに考えておりますけれども、町長は今の私の提案といいますか、を聞きまし

てどのような考えをお持ちになったのかお伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 広田議員の再々質問に対してご答弁をしたいと思います。

まず、本町はこれからも米どころとしての高い評価を守っていかなければならないと考えております。需給調整につきましては担当課長より述べてきましたけれども、今まで確かにオール北海道でルールを守ってきた北海道が、国に対しては他府県に対し強力に転換を促す等の行動を取るよう要請する第1番の力を持っている場所だと認識をしております。それから、来年もし全国的に非常によい作況の場合、価格下落が避けられないという可能性は非常に高いと思っております。これに関しましては、価格下落における収入減少を収入保険によって補填できるという形にはなっておりますが、補填率に上限があること、それから掛金の負担、5年平均の価格設定等に問題があることから、国に見直しを求めていく方向で検討をさせていただきます。

2番目の農業関連のまちづくりの前に、まずは妹背牛町が米どころとしての評価を守っていくことの中で、基本は主食用米を重点とした水張り面積の維持ということは、私の立場からはっきりさせていきたいと思っております。また、来年度妹背牛町に関しては、米価は複数年契約により、極端な下落にはならないと農協からはお聞きしておりますが、来年の作況、また消費動向によっては農家経営の影響を想定しないわけにもいかないものと考えております。次期の営農に支障を来す場面におきましては、国、道の支援を要請することはもちろん、独自対策も検討していかなければならないと考えております。

まず、米の需給については、長期的視野に立った場合、主食用米は第一に守るべきものとしながらも、議員ご指摘のように、新たな転作作物が必要になることも想定し、作業体系、労働力、設備投資、収益性、また市場ルートなどの様々な検討が必要になるものと思っております。農業関連のまちづくりとして9月議会でもご指摘されました。また、恒久的なインセンティブを考える用意はあるのかということでございますが、このことに関しては行政そのものには現在知見を持っているところではございません。農家の皆様方をはじめ関係機関と協議していくべきものと考えておりますので、これにて答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。 次に、2番議員、渡辺倫代君。
- ○2番(渡辺倫代君) (登壇) 通告に従い質問いたします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関することと、いまだ収束を見ないコロナウイルス感染拡大の影響による妹背牛町財政の課題と対策についてお伺いいたします。

まず、妹背牛町への臨時交付金は、第1次と第2次を合わせて交付限度額は約2億40 0万円でした。その交付金の配分予定額に対応した実施計画の事業費を早急に作成し、提 出し、それを受けて交付される仕組みであったため、各課様々な事業の実施に向けての計 画を年度初め通常業務もある中迅速に対処され、企画振興課でまとめ上げての提出は、大変な負担と仕事量であったことと拝察するところであります。

そこで、国からの2億円を超える新型ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と国からの補助金による事業と共に各事業の概要と事業費を項目別に整理し、町民の皆さんへ示す必要があるかと考えますが、お考えを伺います。

次に、財政に余裕のない当町のような自治体にとってこの臨時交付金は、新しい生活様式対応であればハード事業にも活用でき、貴重な財源となったことでしたが、事業計画は交付予算額より多い予算額で計画を提出する必要があり、その事業全体では2,000万弱ほどの一般財源への食い込みが生じました。補正予算を組むときには、国からの補助金による事業と共に地方臨時交付金の範囲での町独自の政策予算組みであったと考えます。しかしながら、政府の新型コロナ対策が充分とは言えない中で社会経済活動が戻りつつあった中、北海道の感染拡大は12月に入って一段と厳しさを増し、大きなクラスターの発生は緊急事態宣言が出された4月よりも外出自粛、社会活動は抑制され、町財政へも影響が出ていると考えられます。

本日の議会終了後、行財政等調査特別委員会において各飲食店並びに酒販売店への一般会計からの支援、また振興公社ペペル温泉への赤字補填の件が出されるとお聞きしておりますが、ペペル温泉につきましては、昨年はコロナの影響を受ける前でしたが、宴会部門の外部委託やレストランの時短、露天風呂の休止などにより収益が大きく落ち込み、ふるさと納税の委託料などを加えても3,000万円の赤字補填が必要でした。さらには、2,000万円の赤字補填であったりぶれにおいても、今年は新型コロナウイルスの影響は少なくないと予想されます。様々な要因で経営が弱体化しているところへ自然災害的なコロナ禍により、2年続けての大きな赤字補填の必要が生じているのは明確であると考えます。この影響は、今後次年度以降の税収入の発生への対応など中長期的な視点から取り組まなければならない問題でありますから、令和3年度の予算編成を前に次年度のみならず先を見据えて、町財政のあり方についてどのように対策をお考えなのかお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。企画振興課長。
- ○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうからは、議員ご質問の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてご答弁申し上げます。

この地方創生臨時交付金につきましては、第1次配分で4,632万9,000円、第2次配分で1億5,845万1,000円、合わせまして2億478万円の配分となってございます。本町が提出してございます実施計画には全部で22の事業を掲載してございまして、その事業の事業費を整理しますと2億3,004万2,000円となってございます。

そこで、この22事業を事業者支援ですとか子育て支援などの項目ごとに整理しますと、まず医療機関を含めます事業者支援としまして7つの事業に対しまして6,490万5,000円を交付してございます。割合でいいますと、全体の28.2%の交付ということになってございます。次に、子育て支援として7事業に対しまして5,944万6,000円の交付をしてございます。割合でいいますと25.9%でございます。次に、町民の感染防止対策として5つの事業に対しまして3,732万円、割合でいいますと16.2%の交付でございます。また、観光振興としまして2事業に2,833万3,000円、12.3%の割合でございます。さらに、農業振興として1事業に対しまして4,003万8,000円、割合で17.4%の交付をそれぞれ行っているところでございます。

今申し上げました実施状況につきましては、現時点で事業が完了しているものと事業が進行中のものがございます。そのため、これらを整理した上で実施計画の内容をホームページ及び広報紙で掲載していきたいというふうに考えてございます。現在ホームページにおきましては、事業名、事業概要、事業費等数字の羅列だけではなく、できるだけ内容が分かりやすいような形で掲載できるように準備を進めているところですし、広報紙につきましても来年の2月号もしくは3月号において現段階での実施状況を含め報告させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 総務課長。
- ○総務課長(滝本昇司君) 私からは、町財政に関連しましてご答弁申し上げます。

最初に、新型コロナによる町財政への影響でございますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る交付金超過の負担、そして利用者の減少に伴う妹背牛温泉や老人保健施設の赤字補填分など、町の単独費用、持ち出しが増加してございます。また、過疎対策事業債、いわゆる過疎債でございますが、水道料金の助成などソフト事業分の配分が予定より減少しておりまして、約4,500万円が町の単独費用となってございます。これら新型コロナの影響で生じました費用の財源確保につきましては、新型コロナによる事業中止分など各事業の不用額を充当するほか、財政調整基金をはじめ基金の取崩しにより対応してまいりたいと考えてございます。

次に、新年度予算の関係でございますが、令和3年度から国営農地再編整備事業の償還が開始となる中、本町では依然として自主財源に乏しく、地方交付税への依存や基金の取崩しによる財政運営が予想されます。特に基金につきましては、本年度新型コロナの影響による想定外の取崩しが生じており、この基金残高の減少でございますが、新年度を含め将来的な自主財源の確保という面でも不安材料の1つとなっております。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向とその影響を見極めつつ、経常経費の削減や各事業の見直しが必要になるなど、厳しい予算編成が続くものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番(渡辺倫代君) まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、先ほど企画振興課の課長より答弁ございました。私は、この一般質問、あと町政懇談会で説明をしたらいいのではないかと考えておりましたところ、来年1月末に通常行われる町政懇談会が中止になったということでございますので、概要と事業費を整理し、まとめた資料の配布と説明がどこかで必要だと思います。ホームページでの閲覧というのももちろんでございますけれども、町政懇談会が中止ということでございますので、先ほど課長からは2月の広報で報告をしたいということなのですが、町の財政を家庭の会計と例えて、このように使っておりますというのを広報でされておりますが、今回2億400万円の使い道といいますか、活用内容というものは広報で簡単に、お金が来ました、いただきました、マスクを買いました、商品券を配りました、そういうことではなく、簡単にまとめたものではなく、きちっとした事業内容の一覧表のようなものを作成して、町民の方へお知らせすべきだと思います。そのような対応をしていただくのが本当ではないかと思います。

国からの援助を受ける市町村の事業は、もちろんGIGAスクールや光ファイバーケーブルの敷設事業のように国の政策に対応するものもありましたけれども、ほぼほぼ各課で計画して、学校に対しては学校現場の希望に添い物品を選択するなど、行政から押しつけたものではなく、また町長からのトップダウンでお酒を造るとかそういうものでもなく、皆さんからのボトムアップのような形で事業計画が進んだという経緯がありますので、きちっと住民の皆さんへお知らせする必要があると思います。そこら辺いかがでしょうか。

それから、次の件ですが、一見見ますと、コロナ交付金も使いましたし、一般会計には影響がないように見えるのですが、先ほど課長は非常に影響があるとお答えいただきました。11月24日の北海道新聞には、国からの臨時交付金が北海道に来たけれども、北海道の中の約半分の87市町村が既に財政調整基金を取り崩したと回答されたというのが出ておりました。最近の感染拡大でそれはもっと増えたかもしれません。先ほど課長のほうから負担、持ち出しが増えているので基金の取崩しで対応する、したいという話もありましたし、不安材料は多いということでございましたが、財政調整基金はどのぐらいあるのだろうかと考えたときに、コロナの前年、令和元年度の決算書の財産に関する調書のページに、いわゆる年度間の財源調整を行うために積立てを行う財政調整基金は妹背牛にどのぐらいあるかというと4億3,700万円と書いてあります。数字としては4億6,700万円なのですが、その後3,000万の持ち出しといいますか、引いてありますので、4億3,700万円です。

令和2年度、今年の妹背牛町の一般予算は46億であったと思います。46億で町のことをやっているのに、貯金がその1割しかないわけです。4億円しかない。もちろんもう一つ減債基金というのがありますが、ほぼほぼあまり貯金は持っていないという状態であると思います。令和2年度はそのような状態、そして自然災害のようなコロナの状態が

あったときに、去年も3,000万、2,000万と5,000万近いお金が出ていく。全体の予算の1割しかない財政調整基金を仮に5,000万ずつ赤字補填に使っていたら、8年間でなくなる額ではないでしょうか。今年から始まった第9次の総合計画と第5次の行政改革なのですが、その表を見ましても、なぜか基金がだんだん増えていくような計画になっているのです。ふるさと納税が入ることを見込んでいるのかもしれませんが、大変厳しい中でどのように今後の財政運営をしていくのか。例えば既存事業の見直しであるとか、優先すべき必要な事業の積み上げとか、予算の組替えとか、さらに今後はコロナの影響で地方税収が何年にもわたって落ち込む可能性が高いと思います。第9次総合計画においての大型事業の先送りであるとか、計画の見直しであるとか、そういうことを町長はお考えでないのか、その点もお聞きしたいと思います。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。企画振興課長。

○企画振興課長(廣澤 勉君) まず、私のほうから議員の再質問に対しましてご答弁いたします。

地方創生臨時交付金の事業の住民の方への周知方法ということに関しまして、国のほうでも当該事業の実績報告につきましてはホームページ等できちっと行ってくださいというふうに義務づけられているところでございます。最初の答弁でも申し上げましたが、議員おっしゃるとおり、数字を羅列しただけでは分かりにくいという部分もありますし、どういう形が一番伝わりやすいのかという部分を内部で充分検討しながら周知を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、そのような形で答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 副町長。
- ○副町長(廣瀬長留次君) それでは、私のほうから議員再質問の財政的な部分でご答弁 をさせていただきます。

先ほど議員ご指摘の財政調整基金、確かに本町、それほどの額が今あるわけではございません。それと、今回のコロナ対策において財政調整基金から支出をした、崩したという実績はございません。後段のほうでまちづくり計画の見直しというご指摘もいただきましたけれども、まちづくり計画の実施計画においては毎年向こう3か年の計画ということで、財政的にできるもの、ちょっと厳しいなというものはローリングで先送りしていく事業も中にはあろうかと思いますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

現況のコロナ禍においての新年度の予算編成でございますけれども、常にコロナ対策、コロナ支援というものは念頭に置きながら編成に当たっていきたいというふうに思います。コロナ禍における対策の財源については、議員もご承知のとおり、一昨日の15日でしたか、第3次の国の補正予算、これが閣議決定されまして、その臨時交付金が全国で1.5兆円ということで、使途、使い道は大体見えているのですけれども、その配分額というのは恐らく年明けの通常国会で決まりまして、そこから配分されてこようかと思います。そこで、今後、まだまだ収束を見ていないコロナ対策ということに活用をしていかなければ

ならないというふうに考えております。

それと、最初の質問でありました温泉とりぶれの関係でございますけれども、先ほど議員からもありましたが、この後の特別委員会の中で詳細には説明をさせていただきますけれども、温泉につきましてもかなりの減収が見込まれているというようなこと、りぶれにつきましては、4月、5月でしたか、国の緊急事態宣言を受けまして、また全国的あるいは道内でも老人福祉施設のクラスターなんかもあったりしまして、4月、5月とデイケア、デイサービスも休業、新規入所もお断りをしていたというのが2か月間もありましたので、その辺ではこれも町のほうからの繰入れが発生するのかなというふうに考えております。

ただ、温泉、りぶれの減収分の補填、これにつきましてはコロナ禍における臨時的な支出ということで今年度は考えまして、それを加味しての新年度の予算編成ということは決してあり得ないということでご理解をいただきたいと思います。今後もコロナ禍における財政的な支援につきましては、議会への説明と、またご理解をいただきながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 2番議員、渡辺倫代君。
- ○2番(渡辺倫代君) まず、1点目のほうなのですが、町政懇談会があった場合は先に 資料を回覧板でつけて回しておられますよね、各町内。その資料を持って町政懇談会に伺 うような流れだと思います。ですので、第1次と第2次、第3次が来るのですが、住民の 皆さんからはプレミアム商品券へのご意見なども多々あったと思います。そういうものも、 1次と2次の分を町政懇談会があるときのように資料にまとめて、回覧板につけてお配り するということもいいのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

それから、さっき副町長がお答えいただきました。ペペルもかなりの減収であるということ、りぶれは住民課より総務厚生等で説明るる聞いておりますので、いきさつも存じ上げております。しかしながら、今年はコロナ禍の支出ということで、一般財源からのといいますか、町からの繰入れが多いというお答えでございました。ですので、一時的なことになるかも分かりませんが、コロナ禍の支出ということでございますので、その繰入れを町長はどこから財源を持ってきて、どのように対応されるのか、それをお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁をお願いします。町長。
- ○町長(田中一典君) ただいまの渡辺議員からの再々質問にご答弁を差し上げたいと思います。

ご心配のように、新年度予算編成がこれから行われるわけでございますが、まずはいつものように経常経費の抑制のための一般経費の削減、一方、国の補助金の積極的な活用、また交付税措置の有利な形での地方債の活用など、国の制度を最大限に生かした財政運営に努めるのが基本でございます。2つ目の質問から先にお答えさせていただきますが、問

題は、そんな中でペペル、りぶれの一時的なコロナの支出ということで、この年度は世界的に吹き荒れておりますコロナの対策の中で支出をさせていただきたいと思っております。次年度に関しましては、コロナの支出がどの程度になるか、国のコロナの抑え方がどの程度成功するのかということの中でまた見させていただきますけれども、予算の中でコロナありきの予算の形というのは基本的に考えることはできませんので、それは起こった段階で臨時または特別補正という形で検討させていただきます。

それから、1番目の町政懇談会の資料の配布についてですが、最初にご答弁させていただきましたホームページを推奨するという国の流れはもちろんございます。ですが、私たちの町では今まで顔を突き合わせて、資料を配布して読んできていただきながら議論をするという有意義な時間を過ごしてきたと思っておりますので、このことに関しては担当課と鋭意資料配布のほうを検討させていただき、単にコロナ予算ということだけではなく、まちづくりの中に絡んでいるという考え方についても可能な限り説明できるような形で町民にお示ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(渡会寿男君) 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。 次に、4番議員、石井喜久男君。
- ○4番(石井喜久男君) (登壇) 通告に従い質問いたします。

1つ目は、コロナ感染の影響について、コロナ感染症による商工の今後の対応についてお伺いいたします。商工では、感染症対応地方創生臨時交付金等で経営も少しはよい方向に向かっていると思っていましたが、今回のコロナ第3波の発生により札幌を中心とした自粛要請が始まりました。妹背牛町は休業、自粛等の対象にはなっておりませんが、近郊のコロナ発生により自粛傾向になり、イベント中止、年末年始等の行事の中止、中止予定によって商工の経営は極めて厳しい現状であります。特に酒店、宴会を主として酒を提供する飲食業では予約が入らず、経営が立ち行かないという声も聞いております。国では第3次補正予算も国会を通るぎりぎりとなっておりますが、まだ中身的には、若干ですが、はっきりしたところはないと思っております。そこで、早期の対策が必要でないかと思いますので、町としてのお考えがあればお伺いいたします。

2番目に、町政懇談会について、町政懇談会開催についてお伺いいたします。町政懇談会は、行政と町民との唯一の懇談の場として極めて重要であります。今年度はコロナ対策で中止と聞いておりますが、今後の状況によってだとは思いますが、コロナ対策を行い開催すべきと思いますが、町としてのお考えがあればお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、質問といたします。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。企画振興課長。

○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうから議員1つ目のご質問のコロナ感染症による 商工の今後の対応についてご答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、今回の北海道における第3波の影響を受け、年末年始に向け集

中対策期間が延長されたことにより、特に飲食店及び酒販業につきましてはこの書き入れどきに大変大きな打撃を受けているところでございます。私個人としましても、その辺りは直接もしくは間接的に厳しい状況だということは伺っているところでございます。先ほど渡辺議員の一般質問の答弁の中でも触れましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、既に商工関係の事業に対しまして6,300万円ほど配分しているところでございますが、このような状況を受け、町としても地域経済の危機的な状況を踏まえまして、著しく落ち込む地元飲食店等への対策として速やかに追加の支援金を支給し、持続可能な商店街の維持を図ってまいりたいというふうに考えてございます。つきましては、本定例会において今ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金という形で追加議案を提出させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

また、このような財政支援だけではなく、各個店、商店等におきましてもさらなる自助努力が必要であるというふうに考えてございますし、例えば飲食店におきましてはテイクアウトですとかオードブルなど通常の形とは異なる取組をしながら、それと同時にその辺りを町民へもっと発信すべきだと、そういう形のご意見も町民から多数いただいているところでございます。このことは当然、商工会のほうとも共通の認識を持っているところでございます。いまだ収束が見込めない新型コロナウイルス感染症に関しましては、現段階では詳細が示されていないところの国の3次補正予算も注視しつつ、今後とも関係機関と協議しながら対応してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それから、2つ目のご質問の町政懇談会の開催についてでございますが、例年1月の下旬から各区において開催させていただいております町政懇談会につきましては、今のコロナ禍の状況におきましては新北海道スタイル、例えば2メートルの距離を取るですとか、3密を避ける、換気を行う、小声での会話など、この辺りの徹底を行ってくださいという内容だと思いますが、これらの観点からも、特に懇談会の中では農家地区におきましては会場の都合もあることから、密が避けられないというような状況がございます。従来の形での開催は難しいものと考えてございます。ほかの開催方法も検討したところですが、例えば過去の話でいいますと、平成15年には市街地区と農家地区に分けて各1回ずつ町民会館で開催をしておりますが、このときは特に農家地区の方の出席が大幅に減ったというような状況もございました。このことにつきましては、農家地区におきましては各地区での独自の要望等もございますので、農家全体での集まりになると発言しにくいというようなご意見も多数伺っているところでございます。

これらのことからも、多人数、長時間の集まり、また冬期間で換気が難しいというような状況の中では開催は好ましくないというふうに考えてございますし、感染リスクを回避できるような万全な対策を講じることが難しいというような状況の中で、町政懇談会の開催は本年度につきましては中止せざるを得ないというふうに判断したところでございま

す。ただし、先ほどからお話がありますとおり、各区において要望等があるですとかそういった場合には、企画振興課のほうに申し出ていただきましたら、すぐに個別に対応してまいりたいというふうに思いますし、コロナの状況を見ながら、何か別の形で開催できるのかという部分も常に判断しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 4番議員、石井喜久男君。
- ○4番(石井喜久男君) 1つ目のコロナ感染による影響、課長の答弁で支援金を出していただけるというようなお言葉もいただきました。支援金については、ぜひ出していただきたいと思っております。

ただ、仮にコロナがまだまだ長期化した場合、単発の支援金では効果は持続できないわけです。財政にも限界があるわけで、今聞いているのは何十万円だと。一般的な家庭でいうと1か月の給料かなと。仮にいうと食べるだけで2か月もつのかなと。今回のコロナについては、11月、12月、多分1月も駄目だと思います。そういう中で、支援金も大事なのですが、先ほど課長おっしゃったように、店も頑張らなければならないし、テイクアウトというのも大事だと思うのです。そういうものをみんなで少しでも商店街が活性化するように、仲間ではありませんが、協力し合って町を守っていかなければならないという意識改革の中で私なりに考えたのですが、これからクリスマス、年末年始等のごちそう、お酒等、さっきも課長言ったように、テイクアウトで妹背牛で買っていただけるように多くの方にご協力を願わなければならない。その中で妹背牛町の首長として町長自らメッセージを発信して、町内外、町職員、企業等にお願いするべきではないかと。町内ではGoTo イートが使える店舗が8店舗あるわけです。8店舗の中でGo To イートは使えるわけなので、その辺の宣伝もしながら、町長にお聞きしたいのですが、そういうメッセージを出して、少しでも商店街が活性化するようにご指導を願えないかと思うわけで、町長のご答弁をいただきたいと思います。

再々質問を留保して質問を終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁、町長。
- ○町長(田中一典君) 私のほうから石井議員の再質問にご答弁をさせていただきます。 確かに第3波のあおりを受けて、札幌、それから旭川は非常に厳しい状態になっておりまして、郡部におきましても自粛の要請以上に傾向が非常に多くございます。また、妹背牛町は高齢者が約5割に届こうとしておりますので、自分の身を守るためにも外出を自粛される方が非常に多いと伺っております。そして、本日付で商工会のほうから来年度の新年交礼会中止という連絡が入ってございます。こんな中で、議員ご指摘のとおり、年末年始の書き入れどき、それから新年を迎えた後の妹背牛町の皆さんの交流の中で動いていた町内経済、そして宴会、宴席、そういうものが全て壊滅的な打撃を受けるという予想は私も同調しております。

それに関しまして、基本的には妹背牛町商工会というものがございまして、商工会関連のことに関しましては大きな旗を振っていただいております。そのご協力の下に、これから行われるはずだった宴会、これから行われるであろう集会につきまして、できるだけお持ち帰りなどの形で地域商店街が潤うような形を検討してもらう、そういう発出を含めてメッセージを私も既に作っております。1つは、来年1月に出されます広報の年頭の挨拶の中では町民向けに、1市4町の広域圏に対しましては北空知新聞の年頭の挨拶によって表明、緊急事態に対する対応の宣言をしたいと思い、既に原稿は作っております。一丸となってという言葉がいろんなところで使われるわけですけれども、この緊急事態の中で私たちが地元商店街の中に、テイクアウトあるいはオードブルなどを一生懸命作っていただいて、それの宣伝なども含めまして商工会と協力しながら、町がこの事態を乗り切れるように精いっぱい努力をしていきたいと思います。

公金を出すということは、カンフル剤にはなりますけれども、長期的な応援ということになるとは思っておりません。ですから、議員の皆様も、今日のお昼ですか、お弁当を取っていただけるということで、私たちも今回決算認定をいただいた議会の中で皆さんと交流するはずでしたが、それも感染症対策でできないという中で、お弁当を取ったりしながら地元を応援していきたいと思っております。1つの組織だけではなく、各自治体の中にあるいろんな組織にも声が届くように努力を精いっぱいしていきたいと思いますので、これにてご答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 4番議員、石井喜久男君。

○4番(石井喜久男君) 町長のお言葉をいただいて、考えていただいているということで

それで、先ほども言ったGo To イートの話なのですけれども、北空知信金さんで配布して、大分余っているみたいなので、8,000円で1万円のものが買えると。飲食店ですよ。そういうのもあるので、その辺もPRの対象として、せっかくの国の政策なので、使えない時期もあるみたいですけれども、町長のほうからお知らせ願いたいなと思うのです。

コロナ対策については、町長も御存じのように本当に大変なことで、対応も早く、実施も早くしないと効果はどんどん、どんどん薄れますので、第2弾、第3弾と補正が来ると思いますけれども、その辺を有効に使われて、商店の活性、また妹背牛の活性のために頑張ってというか、使い道をしてほしい。

それで、ちょっと離れるかもしれないけれども、基金の取崩しなのですけれども、今回のコロナ対策の緊急支援については、余り分があるのか、何を財源として今後やっていくのか、その辺をお聞きして最後の質問といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(渡会寿男君) 町長。

○町長(田中一典君) 私からは、Go To イートの利用について幅広く周知をしてほしいということでした。Go To イートに関しては、確かに国の施策ですけれども、うちとしましては商工会のほうにもしっかり使っていただきたいということで、商工会のほうから発出させてもらうほうがインパクトがあるのかなと。私、原稿を書いてしまいましたので、Go To イートを入れると字数が多くなるかもしれないので、そこは協議をさせていただきたいと思います。

どちらにいたしましてもGo To イート、国から2,000円バックアップが出ますので、4人以下ということの中で2時間、節度ある楽しみ方をしながらすることは国もはっきり認めております。健康な中でそういう使い道をリードしていく責任も感じておりますので、ご答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 副町長。
- ○副町長(廣瀬長留次君) それでは、私のほうから財源の関係でご答弁を申し上げます。 先ほどの渡辺議員さんの答弁にもございましたけれども、これまでは国からの臨時交付 金、それと期待をしておりますが、年明けの臨時交付金、これは当然コロナに対する支援 に活用していくというような中で、これまでは交付金、その中で2,000万円、先ほど 渡辺議員さんも言われましたが、オーバーした中では一般財源でということになりますけ れども、より強固な支援が必要ということで交付金では賄われないということになれば、 先ほど総務課長が答弁いたしました財政調整基金を取り崩していかなければならないとい うことになろうかと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。
- ○議長(渡会寿男君) 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。 ここでしばらく休憩いたします。なお、再開につきましては10時50分といたします。

休憩 午前10時39分 再開 午前10時50分

- ○議長(渡会寿男君) 会議を再開いたします。続きまして、3番議員、鈴木正彦君。
- ○3番(鈴木正彦君) (登壇) 通告に従い、一般質問いたします。

危機管理についてということで、以前より数回、災害避難所運営について1人当たりのスペースの確認、段ボールベッドを含む備蓄品の確認、車中泊及び携帯電話の電源確保の確認などを中心に質問してきました。再質問、再々質問等で町民を含めた避難訓練の必要性について主張してきましたが、それに対し、避難訓練の必要性はあるが実現できていないという意味の答弁もあったように思われます。コロナ禍により、避難所運営も大きく変わってまいりました。今後も状況に合わせながら変更されるものと思われます。空知管内において避難訓練を実施しているところもあるようです。報道などを見ますと、大変ご苦労されているそうです。そこで、密を回避しながらの避難所運営と本町で町民を含めた避

難訓練を実現できるのかをお伺いいたします。

再質問を留保し、質問を終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。総務課長。
- ○総務課長(滝本昇司君) 危機管理ということで、災害時の避難についてご答弁申し上げます。

最初に、密を回避しながらの避難所運営についてでございますが、議員ご指摘のとおり、 管内でも避難訓練、特に避難所の運営あるいは設営訓練が多くの自治体で実施されてございます。本町でもその必要性を充分認識しておりまして、今後予定する避難所設営訓練の 実施に当たっては、コロナ禍における感染症対策に重点を置きながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、現時点における備蓄品、特に感染対策の必需品としてマスク、消毒用アルコールなどの消耗品や間仕切りテント、段ボールベッドのほか、サーマルカメラや非接触型体温計などもそろえておりまして、実際の設営訓練では感染対策を考慮した中で、各種スペースへの配置や組立て作業も取り入れる予定でございます。また、設営訓練の実施時期につきましては来年度の早い時期を予定しているところでございますが、コロナの感染状況によっては実施時期の延期や町民の参加を見送る場合もあり得ると考えてございます。

一方、これまで数回ご質問のありました避難訓練の関係でございますが、防災行政無線の整備が完了する時期、現時点では令和5年度完了予定ですので、その翌年、令和6年度には町民のご協力、参加をいただいた中で避難訓練を実施する考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 3番議員、鈴木正彦君。
- ○3番(鈴木正彦君) 前向きな答弁であったと思われます。町民参加というところでなぜ主張し続けているのかというところでありますけれども、まず最初に来年の早い時期にという答弁でした。時期のことをいいますと、今日もこの場内とても寒いのですけれども、寒い時期に体育館を避難所に設定したと想定をすると、いろいろなことが想定されますよね。まず、体育館の暖房をどうしたらいいのか。体育館を想定する人数になると、福祉避難所も別に開設されると思われます。それだけでも2か所になる。現状でいうと、微熱の方がいたとき、それでまた1つ場所が要るようになるかと思われます。そんなことを考えながら、設定をどうするかによって、段ボールベッドの組立て等々スペースを作る。段ボールベッドを組み立てる。

町民と一緒にやろうというのは、行政だけで避難所を運営するというのは多分無理だと思います。公助だけではなくて共助も必要になると思われます。そう考えると、行政でやるときに区長会の会長、副会長さんに来てもらうだとか、どういうふうな運営になるのか、移動願うときにどういうふうなことが起こるのかという実験は必ず必要だと思います。

最低でもそのラインで、全町民という形ではなく、区長さん、副区長さんだけお願いしても三、四十人の人数は訓練に参加できる。そうすることによって町民自体への、まずは自分で自分の命を守ってもらわなければならない。その先に避難所がありますと。前回避難勧告が出たときは、9名の方が避難されてきたのが現状です。これはとても危険なことだと思うのです。町民の避難ということに対する心の準備だとか意識の改革だとかというのを積極的にしていかなければならないと思うのです。

避難訓練、今回は30人、40人ぐらいの人に協力をお願いしてというような形で行いますけれども、皆さんも避難に対する意識をきちんと持ってくださいねと。避難に対する危機管理、自分で自分の命を守るのが一歩だけれども、その次に対する気持ちを大切にしてくださいね、意識を大切にしてくださいねという意味でも、避難訓練の必要性はかなりあるのではないのかなと。それをすることによって、今言ったように意識改革であるとか、いろいろな時期の想定によっての問題点の洗い出しとか、できることがいっぱいあると思われます。その必要性を訴えながら、最初は少人数でも仕方ないと思いますけれども、ぜひとも町民を巻き込んだ実現の方向について再度お伺いしたいと思います。

再々質問を留保し、終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。副町長。
- ○副町長(廣瀬長留次君) それでは、私のほうから鈴木議員の再質問についてご答弁を させていただきます。

議員ご指摘の町民を含めた避難訓練の実施につきましては、先ほど総務課長の答弁どおり、防災行政無線、令和5年度に整備されますが、それが整備後に、避難訓練については消防や警察はじめ関係機関の協力も得なければなりませんので、全町的な協力を得た中で実施をしてまいりたいと考えております。

それと、コロナ禍においては感染防止対策を徹底した避難所運営をしていかなければならないというのは議員ご指摘のとおりだと思います。その中で避難所の開設者、町対策本部なのですけれども、職員による新型コロナ対応の避難所設営並びに運営訓練、先ほど総務課長言ったとおりですけれども、これをまず実施した中で感染防止対策による万全な受入体制を構築していかなければならないというふうに考えております。先ほど体育館のお話も出ましたけれども、設営、運営訓練のイメージとしては、体育館への避難者を仮に10世帯20人と想定した中で、まず入り口の受付、検温スペース、これから始まりまして、発熱などの体調不良の誘導動線と、先ほどもありましたけれども、専用スペースの確保、あと段ボールベッドの設置スペースといいますか、2メーターなのか3メーターなのか、適正配置による身体的距離の確保、あと2日、3日になるかどうか、食事スペース、集団で食事をしないような形、そんなことなどなど避難所での感染防止対策を点検、確認していく上でも設営と運営の訓練は実施していくということでご理解を願いたいと思います。それと、実施時期につきましては、先ほど総務課長からもありましたけれども、予定と

して新年度の早い時期、7月ぐらいからの出水期、雨が降り出すといいますか、大雨になります。これの前に行いたいというふうに考えております。詳細な時期については、ちょうどその時期、正副区長会議を例年6月ぐらいに開催しておりますが、これに合わせて正副区長さんも参加というか、見学、見ていただいて、その後正副区長会議の中でいろんなご意見やご感想をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても今の感染者、高止まりの状況となっております。ワクチン接種 という明るい兆しも見えそうになっておりますけれども、まだまだ収束が見えない感染症 であります。災害での避難の場が集団感染という新たな災害の場とならぬよう、万全な受 入体制の構築を目指してまいりますことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○3番(鈴木正彦君) ありません。
- ○議長(渡会寿男君) 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。 続きまして、1番議員、宮﨑博君。
- ○1番(宮崎 博君) (登壇) 通告に従いまして一般質問させていただきます。第9 次妹背牛町総合振興計画と第5次妹背牛町行財政改革実施計画についてお伺いをいたしま す。

この計画は、今年4月よりスタートしたところでありますが、計画策定時にはまさかこんなコロナ禍の時代になるとは誰も思っていなかったわけですが、既に中国で発生したと言われてから1年になります。この間、人々の生活様式も変わり、また経済の悪化による国の財政出動に3回にわたる大型補正により100兆円を超える国債発行となっている中において、本町の振興計画のほとんどが地方債、中でも過疎債が大きな財源となっております。仮にコロナが収束したとしても、経済対策の必要性はむしろ高まり、財源となる税収の落ち込みも長引くこととなると、国債発行に頼らざるを得ないと思います。今後の本町の振興計画の財源にも大きな影響が心配されますが、お考えをお伺いいたします。また、先ほどの渡辺議員との関連もございますが、国の動向を考えた中で、ハード事業の優先組替えがあればお伺いをしたいと思います。

再質問を留保し、1回目の質問とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。企画振興課長。
- ○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうから議員ご質問のまちづくり計画についてご答 弁申し上げます。

本年度スタートしました第9次総合振興計画と第5次行財政計画につきましては、町民の方にお願いしましたまちづくりアンケートの結果を基礎としまして審議会において長期間ご審議いただいてつくり上げた、本町の向こう10年間のまちづくりの指針となるものでございます。毎年度向こう3年間の実施計画の修正や見直しを行い、それがその年の予算編成の指針となってございます。町政の施策及び事業の財源となる地方交付税や過疎債

につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係などから、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、今後国の財政も厳しくなり、配分が減らされるということも予測されるところでございます。しっかりと国の情勢を見極め、その時々の状況に応じて毎年度財政協議を行った上で事業計画の見直しを行いたいと考えてございます。

また、計画の中での変更という部分でございますが、大きい事業としましては令和4年度に考えておりますペペルの改修事業というのがございます。その辺りも、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして本年度におきましても入館者数、売上げが大変大きく落ち込んでいる状況でありまして、本年度も大幅な減収になることが見込まれているところでございます。現在、令和4年度の事業に向けて本年度業者に対して基本設計を委託しているところでございまして、その中で多方面、あらゆる角度から分析、調査を行っておりまして、その結果を踏まえて今後のペペルのあり方と将来の方向性を判断していきたいというふうに考えてございます。それに伴いまして10年間の張りつけ事業計画が変更になることも考えられますが、現時点ではその結果待ちというところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 1番議員、宮﨑博君。

○1番(宮﨑 博君) ハード事業の優先でございますが、今答弁もございましたように、 妹背牛温泉ペペルが30周年に向けて大規模改修の計画が、既に特定財源から726万円 の支出で調査設計が進んでいるということでございますが、昨今の運営状況を考えますと、 確かにコロナの影響もあると思いますが、それ以前の経営問題だと思っております。確か に30年もたてば改修工事は必要と理解はしていますが、温泉入館者数が20万人を割っ た頃からペペルの運営状況の説明の中で既に温泉ブームは過ぎたということでした。私も そう思っております。温泉運営を持続させるには、観光施設としての概念から方針転換を 図り、町民の健康増進と憩いの場として固定費を削減できる経営スタイルの温泉経営にな るような改修計画をいま一度議論する必要があると思いますが、お伺いを申し上げたいと 思います。

再々質問を留保して質問といたします。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。副町長。

○副町長(廣瀬長留次君) それでは、私のほうから温泉関連の再質問というようなこと でご答弁をさせていただきます。

まず、温泉でございます。ご承知のとおり、平成5年1月の開設に当たっては、その時点では町民の憩いの場、いわゆる保養センター、今宮﨑議員さんがご指摘ありましたが、との位置づけの下オープンをいたしました。泉質のよさと源泉かけ流し、これが評判となりまして、ちょうど私もその頃担当していたものですから、町民の間では自然発生的に温泉は妹背牛町の宝だというふうな声が大きくなりました。これが観光資源のメインに位置

づけられた経緯だったと思います。以後四、五年間は町外利用者をはじめ右肩上がりに利用者は増加をしたところですけれども、その後は入館者も横ばい、そして減少傾向に転じながら現在に至っているというようなところでございます。

このような状況の中、今ほど議員さんからコロナ以前に問題があるのではないかというようなご指摘もありました。議会の皆さんにはいろいろご理解とご協力をいただいたところでございますが、去年は人手不足というようなところから宴会利用の形態や制限を余儀なくされた。さらには、レストランの休業、また泉温の低下による露天風呂の休止などということで収益が大幅に減少した。そして、今年はコロナ禍ということで、現在これも大幅な減少の見込みということで、後ほどの委員会のほうでまた説明させていただきますが、このような状況において令和4年度に計画の温泉大規模改修事業の実施については、議員さんはいま一度ここで止まってみて議論を深めてからとのご指摘ということでありますが、先ほど企画振興課長の答弁でも申し上げたところですけれども、現在持続的な維持運営も踏まえた調査基本計画を策定中ということであり、概要は市場環境調査による近年の温泉施設の動向、さらにはまちづくり上の位置づけ、リニューアルに向けたコンセプトと経営方針の検討、さらに事業運営計画といたしましては運営体制の検討、そして施設再整備に関する事業費などが示されてくることとなっております。これらの結果を基に今後の温泉運営について再度検討し、議会との協議も経た中で決定、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
 - 1番議員、宮﨑博君。
- ○1番(宮崎 博君) 予定どおり大規模改修が行われて、コロナが収束したとしても、一過性では集客もかなりあると思います。しかし、このままの経営では大きな経営改善には至らないと思いますし、言葉は乱暴ですけれども、このままでいくと振興公社自体が泥沼にはまるのでないか、このような気がしてなりません。ぜひこのコロナ禍を機会に、30周年に向けて急ぐことなく抜本的な経営改善に向けた議論をし、そして町民と議会にも示していただきたいと思いますが、町長に答弁をお願いして質問を終わりたいと思います。○議長(渡会寿男君) 答弁願います。町長。
- ○町長(田中一典君) ただいまの宮崎議員の再質問に対してご答弁させていただきます。 先ほど議員ご指摘の、温泉ブームは過ぎ、保養施設へのリニューアルを検討すべきとき ではないかというお話でございました。約800万近くの予算をかけまして調査基本計画 というものを、今ここに分析をかけていただいて、検討していただいております。選択肢 として保養施設へのリニューアルを検討するべきではないかという議論ももちろん入って きますので、その中で議論をさせていただくということで、今議員ご指摘の問題に関して も鋭意注視しながら、楽天的には見ておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、大規模改修という名前ですけれども、30年たったので大規模に改修せざるを得ないという、そういう表現でありまして、大規模にしていくという、そういう言葉の響きを、中身の大規模改修が必要になっている、配管とかいろんなものが腐食しているということでございまして、そこは勘違いをもししていましたら、違うということでご理解をいただきたいと思います。

それから、調査基本設計ではございませんで、調査基本計画の中身について保養施設も含めどういうふうにしていくかということを議論するたたき台をいただくということで、この年度を延ばしますと、800万円近くかけた予算が一回消えてしまいます。再度調査基本計画から始まらなければいけないので、これはこのまま進めた中で、町民、それから議会との議論のたたき台をいただいてしっかりとやっていきたいと思いますので、これでご答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 以上で1番議員、宮崎博君の一般質問を終わります。 続きまして、8番議員、田中春夫君。
- ○8番(田中春夫君) (登壇) 通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目に、道路標示ポールと丁字路交差点のストップ表示についてお伺いいたします。 いよいよ本格的な冬場という状況の下、道路を早朝から除雪車がフル活動する時期になり ました。通勤時に車で道路を通ると、道路幅を表示しているスノーポールが少ないように 感じます。また、丁字路交差点のストップ表示をつけて注意を促すようにする箇所があり ます。交通安全と作業の安全でできることが今求められていると考えます。

1つ目に、道路幅のスノーポールは、町道で両サイド何メートルの間隔で設置されているのか、設置基準や設置箇所、本数について分かればお伺いいたします。

2つ目に、丁字路交差点のストップ、注意表示板は、夏場は農村地帯で用水路や田んぼ と道路の境が分からなくなる危険なところも何か所か見受けられます。冬場は雪山でスト ップ状況を表示していますけれども、そういうところに表示板を取り付けることで事故を 防ぐことができるのではないかということを考え、現在何か所設置されているのかお伺い いたします。

2つ目に、除排雪について。冬場の除排雪で悩ませている時期に入っていますけれども、 特に私道を利用している町民の方々は、共同で業者さんと除雪代として数軒でまとめてお 支払いしてお願いしております。そうしたところへ交付金で対応することはできないのか お伺いいたします。町民は妹背牛町に住んで、公平である、このことを求めているのも当 然かと思います。町として私道は何か所あり、また距離数にするとどのぐらいあるのかお 伺いいたします。

2つ目に、今後の具体的対策についての考えがあればお伺いいたします。 再質問を留保して終わります。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。建設課長。

○建設課長(西田慎也君) 私のほうから降雪期における交通安全についてご答弁申し上げます。

1つ目の質問でありますが、町道の路肩部に設置している視線誘導標の設置目的は、道路の線形を明示し、運転者の視線誘導を行うためのもので、夜間及び昼間において視線誘導を行う必要がある区間に設置することとなっております。質問であります設置間隔、設置基準、設置本数についてですが、設置間隔は最大40メートルで、曲線部は曲線半径により設置間隔が定められております。設置位置は、道路の路肩に設置し、高さは路面より90センチから270センチとされております。設置基数については、正確には押さえておりませんが、道路延長、町道延長から割り返しますと約4,500基となります。

次に、丁字路交差点における警戒標識についてですが、町内の農村部には丁字路交差点が約40か所ありますが、交差点手前の路肩には警戒標識が全て設置してあります。そのうち交差点の向かい側の矢印等の警戒標識の設置基数は12か所となっております。設置済みの場所は、突き当たりが排水路や建築物があるなど危険と思われる場所に設置されております。今のところ未設置の場所に新たに設置することは考えておりませんが、事故が多発するなど危険な状況であれば検討してまいりたいと思います。

次に、除排雪についてご答弁申し上げます。現在把握している私道の箇所数は9か所で、延長は約830メートルであります。この私道は、登記の名義が個人であり、かつ住宅が2戸以上張りついており、共同で管理している道路であります。この条件以外のものを含めると、まだほかに多数あると思われます。

次に、今後の具体的対策についてですが、私道の除排雪に対する助成は、私道除排雪助成事業として平成4年度から平成17年度までの期間、一定の基準に基づき16件への助成を行っておりましたが、第2次行政改革時に廃止し、現在に至っております。以前より何度か助成についての質問をいただいておりますが、今年度より第5次行財政改革に取り組み始めたところであることから、事業の復活は考えてございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 8番議員、田中春夫君。

○8番(田中春夫君) 現在あるポールを見ると、蛍光板がなくなったり、そういったところも見受けられますけれども、そういうところを修理、補修をしながら有効な活用を管理することが今求められていると思います。ポールの入替えも必要と思いますが、現行の予算の中で設置する本数を増やすことで交通安全にも寄与すると考えますが、お伺いいたします。

再々質問を留保して質問を終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) 再質問についてご答弁申し上げます。

現在ある中で、主に傷んでいるところが多々あると思うのですが、事業をやる中で国の 交付金等を活用して行っております舗装の修繕工事などをやっております。その中では、 舗装の修繕のほかに視線誘導標ですとか警戒標識などの附属物も併せて更新を行っており ます。ですが、それ以外のところについては維持管理の中で対応しているのが実情であり ます。現状としましては老朽化による経年劣化が進行しているものが大半を占めている中、 単独費による対応のところが多いため、なかなか進まない状況ではありますが、交通安全 上危険と判断されるところについては優先的に対応してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- ○8番(田中春夫君) ありません。
- ○議長(渡会寿男君) 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

ここで昼食のためしばらく休憩をいたしたいと思います。なお、再開につきましては1時30分といたします。

休憩 午前11時30分 再開 午後 1時30分

○議長(渡会寿男君) それでは、再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番議員、佐々木和夫君。

○6番(佐々木和夫君) (登壇) それでは、通告に従いまして一般質問をいたしたい と思います。本日は、新型コロナウイルス感染に伴う非常時の町の対応についてお伺いい たしたいと思います。

世界に拡散されたコロナウイルス感染は、いまだ終息にも収束にも至っておりません。 北海道では11月に入り感染ステージが3へと引き上げられ、札幌ではステージ4相当になり、感染は札幌のみならず全道に広がり、空知では岩見沢市近隣の滝川、そして旭川市での基幹病院のクラスターなど、病院関係が大きな感染者を出しております。そしてまた、せんだって今月11日には深川市の子育て支援センターの職員さんが感染しており、本町にもじわじわと迫り来る予感がいたしております。このような状況下の中で、町長さんはせんだって第6回の臨時会の挨拶の中で先手先手の対応をするとのことをおっしゃっておられました。そこで、次の2点についてお伺いいたしたいと思います。

本町では11か所の避難所及び指定避難所がございます。しかしながら、台所、浴室など生活に必要なものが足りない施設がございます。そこで、本町で新型コロナウイルスが発生した場合、隔離施設が間に合わず、やむを得ず本町での隔離をせざるを得ない緊急事態が発生した場合、濃厚接触者等の隔離などにペペルのコテージは使用できないのか、その点についてお伺いいたしたいと思います。

また、その際、感染発生時に避難と隔離生活が困難とされる人の中で、特に足の不自由な人の対応はどのような考えを持っておられるのか、以上2点についてお伺いいたしたいと思います。

再質問を留保し、終わります。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。

総務課長。

○総務課長(滝本昇司君) 新型コロナの感染拡大に伴う考え方でございますが、ここでは災害発生時のケースではなく、単に感染者や濃厚接触者が発生した場合ということでご答弁申し上げます。

最初に、1点目の濃厚接触者に係るコテージの利用についてでございますが、濃厚接触者につきましては保健所の指示により14日間の健康観察、基本的には自宅待機となります。中にはこの自宅待機、家族など同居者への感染という不安から自主的に隔離を希望する場合もあると考えます。現在本町の公共施設の中で台所や浴室等を備えた完全な個別空間と考えられるものは2棟のコテージ、そして新型コロナの臨時交付金にて現在整備を進めております観光宿泊施設の2棟で、ご指摘のコテージと合わせますと合計4棟が隔離用の施設として考えられます。

次に、2点目の感染発生時、避難生活が困難な避難者の対応の関係でございますが、ここで言う避難とは、感染から避難するということで答弁をさせていただきます。最初に、感染者の対応になりますが、陽性の場合には障がいの有無にかかわらず全て保健所の指示の下その対策が講じられます。一方、足などに障がいがある方で濃厚接触者となった場合には、先ほども答弁しましたとおり、自宅待機が基本となり、自宅での独り暮らしが不可能という場合には保健所から自宅待機以外の指示があるものと考えます。また、濃厚接触者で障がいのある方が自主的に隔離、避難をする場合、原則個人対応となりますが、1点目と同様、コテージ等の利用も考えられますし、協定を結ぶなど事前協議はしておりませんが、浴室つきの個室を保有する民間施設レラについても協議、検討の価値があろうかと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。
 - 6番議員、佐々木和夫君。

○6番(佐々木和夫君) 町のほうで前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。他町村においては、近隣でいいますと美唄市、栗山町などがこのような対応をしてございます。事業として行っているわけでございます。事業名としては、栗山がショートステイ(自主隔離)安心支援事業という名前で事業を9月に立ち上げてございます。美唄市におきましては11月に安心支援事業を立ち上げてございます。再質問に関しては、本町におかれましてもこのような安心支援事業、こういう名目の町民向けの事業を立ち上げてはどうかなという考えを持ってございますが、町としてのお考えをお聞かせいただきた

いと思います。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。総務課長。
- ○総務課長(滝本昇司君) 再質問に答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、空知管内でもこのような濃厚接触者などに対する自主隔離用の受入施設を提供している自治体もございます。しかしながら、感染不安による自主隔離につきましてはあくまでも個人対応が原則で、自宅をはじめ民間宿泊施設がその隔離先になるものと考えますが、先ほども申し上げましたとおり、万が一感染症の蔓延により隔離施設が不足するといった事態には、数に限りはあるものの、コテージなどの施設の活用は当然必要になるものと考えてございます。

また、隔離施設の事業の関係でございますが、現時点では、先ほどもお話ししましたとおり、該当する施設が非常に少ないということもございます。現時点では考えてございませんが、このほか自宅をそれぞれ障がいに合わせて改修している場合もありますので、住み慣れた自宅には障がいのある濃厚接触者の方が残り、感染不安のある家族がホテルなどの民間宿泊施設あるいは保健センターなどの公共施設を利用することも考えられます。いずれにしましても個別隔離、個別避難に適する施設が少ない状況の中、本町単独ではなく広域での施設確保など、近隣市町や関係機関との連携も必要と考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 6番議員、佐々木和夫君。
- ○6番(佐々木和夫君) 課長のおっしゃることは充分理解したつもりではあるのですが、 先ほど申し上げた美唄市と栗山町におきましては町民向けに町政だより、またパンフレット等においてその内容等について説明している文書がございます。できたらパンフレットのようなものを作って、災害発生、また隔離状態の緊急事態が発生したときのマニュアルとしてそういう文書的なものを町民に向けたらいいのかなと僕なりに考えているのですが、 その点についてもう一度質問したいと思います。
- ○議長(渡会寿男君) 答弁願います。総務課長。
- ○総務課長(滝本昇司君) 周知という話でございますが、現時点ではまだ施設のほうも確保されていないような状況もございますし、内容の確認もしておりません。今後マニュアル等の作成等を進めながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(渡会寿男君) 町長。
- ○町長(田中一典君) 今の佐々木議員のご質問に答弁させていただきます。

正式にいいますと、感染症に関しては行政が患者との間に直接入るということは基本的に認められておりません。ですから、栗山町、美唄市がどういうふうに入ったのかという

経緯も私はまだ不勉強なものですから、担当課を中心に調べさせてもらいます。それから、 現時点では感染症に関しては保健所の指導がまず最優先ということで、その中で町がそう いう動きをする必然性があるのかどうかということも地域の保健所とも相談させてもらい ながら、何しろ検討させていただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(渡会寿男君) 以上で6番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。 続きまして、7番議員、小林一晃君。
- ○7番(小林一晃君) (登壇) 通告に従いまして2点の問題について一般質問いたします。

1点目は、本町のパーク場の利用期間の延長についての考え方についてお伺いをいたします。本町のパークゴルフ場の利用期間は、例年5月1日より10月末日までの6か月間の開設運営期間と定められる中で、町内外のパークゴルフの愛好者に親しまれ、また町民の融和、健康の増進に向けて大きな役割を果たしているところでありますが、近年は地球温暖化等の影響もあり、降雪や根雪となる期間が12月にずれ込む状況等も考えられる中で、開設期間の15日ぐらいの延長について町内愛好者等の要望も強いところでありますが、延長についての考え方についてお伺いをいたします。

2点目は、1区みどり町内の一部地域の路面改修についての考え方についてお伺いをいたします。本町みどり町内2班の十数戸が対面的に利用されている道路について、歩道もなく、また路面状態も全体的に路面のひずみ、ひび割れ等状況もひどく、雨天時には至るところに水たまりができたりする中で、地先の町民からは歩道の設置及び路面改修の早期実現に向けての要望も強いところでありますが、改修に向けての考え方についてお伺いをいたします。

以上2点の問題について質問をいたし、再質問を留保して私の質問といたします。以上です。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁をお願いします。企画振興課長。
- ○企画振興課長(廣澤 勉君) 私のほうからは、議員1つ目のご質問のパークゴルフ場の利用期間についてご答弁申し上げます。

パークゴルフ場の開設期間につきましては、公園の設置及び管理運営に関する条例施行規則により5月1日から10月31日までと定められておりますが、天候等の状況に応じ変更することができるとも規定されてございます。議員がおっしゃる開設期間の延長についての要望ですが、担当職員にも確認しましたが、特に私どもにはその声は届いてございません。仮に2週間程度延長するとなれば、当然管理業務も延長されますので、その分の委託経費もかかってきますし、作業的にはその年の最後の大会の後の10月末から11月末までの間に、例年行っていただいておりますうらら公園と一体に維持管理作業を業務委託先に行っていただいております。この作業につきましても大幅にその工程を変更せざる

を得なくなるというような状況にもなります。さらに、11月に入りますと雨の降る日が大変多く、芝が湿った状態で芝刈り機での作業を行いますと芝が立ちにくくなるなど、次年度の芝の生育への懸念も考えられるところでございます。いずれにしましても開設期間を延長するには財政的にも人員を含めた業務作業的にも問題があり、現時点では実施は考えてございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。〇議長(渡会寿男君) 建設課長。

○建設課長(西田慎也君) 私のほうから2番目の路面改修についてご答弁申し上げます。 質問にありますみどり町内の路線は、町道名でいいますと北5条線に該当するものと思われます。答弁としましては北5条線ということで答弁させていただきます。町道北5条線の西1丁目からみどり線の区間は、昭和49年に商工従業員住宅として宅地分譲され、その完成に合わせて昭和56年に道路改良舗装工事を施工しております。当時は単独費による施工であったため、排水路と車道の整備でありました。排水路はU型トラフに蓋をかけた施工で、車道は路盤厚45センチ、舗装厚5センチの総厚50センチで施工されております。完成より39年経過しておりますが、その間維持補修による管理で道路機能を維持してまいりました。

現在の状況としましては、質問にもあるように、排水路のトラフは傾倒している箇所もあり、排水機能が損なわれており、車道部の舗装は長年の凍上による影響を受け、亀の子状態になっております。現状から見ても早急な対策が必要であることは認識しているところでありますが、現状の道路構造では社会資本整備総合交付金事業の採択要件に該当しないことから、財源を確保できない状況であります。しかし、時間と共に老朽化が進行していくことから、財政部局とも協議し、単独費による必要最小限の修繕も1つの案として検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再質問ありますか。 7番議員、小林一晃君。

○7番(小林一晃君) 1問目のパーク場の期間延長について、答弁では管理上難しいと、こういう答弁でございましたけれども、妹背牛の近隣町村5か町村、皆さんの町でパークゴルフ場を持っているわけですが、江部乙、沼田、北竜、それに雨竜ですか、10月を過ぎても、何日かという形ではございますが、延長して運営している、そういう状況でもございます。妹背牛の愛好者は妹背牛のシーズンが終わった後、何人かでグループになって開設しているところに行って健康を保養しているという、そういう状況でございます。聞くところによると、この近辺では秩父別と妹背牛だけが10月末日で終わっている、江部乙については雪の降るまでやっていると、こういうような状況でございまして、先ほど芝刈り機の損傷だとか運営管理上の問題を言われましたけれども、期間を延ばしてもそれほど長くはないわけで、終わりの時点で芝刈りをきちっとしておけば、気候も寒いので、そんなに芝が伸びたりとかなんとかということではないのでないかと思うので、少しでも利

用者の健康管理、町の福祉、そういったことを考え合わせる中では近隣町村に倣って10 日でも15日でも延長すべきでないかと。

そして、公園との一体管理と言われるけれども、公園の管理は管理で10月末日で終わっても、パーク場についてはただ来てプレーをするだけで、管理人1人おれば事は済むのでないかというふうに思いますが、そういった点でぜひ延長に向けてもう一度答弁をいただきたいと思います。

それと、2問目の1区みどり町内の路面改修の関係についてですが、答弁の中では補助対象の区域ではなく、自主財源では難しいと、こういった答弁でございますが、今は雪が降って見られないわけですが、今課長の答弁にもありましたように、現状についてはひどい状況でございまして、地先の住民からは何とか改修してもらえないだろうかと、そういう強い要望もございますので、ぜひ自主財源なりなんなり工面をされて、できるだけ早い時点で何とかできないかということで再質問させていただきます。

以上です。

○議長(渡会寿男君) 答弁願います。企画振興課長。

○企画振興課長(廣澤 勉君) 再質問に対してご答弁申し上げます。

今小林議員おっしゃられたとおり、私のほうでも近隣調べますと、北竜町さんと雨竜町さんのほうでは11月の初旬まで開設しているということは確認してございます。繰り返しになるかもしれませんが、仮に議員おっしゃるようにパークゴルフ場を2週間程度開設を延長するとなりますと、具体的には経費でいいますと、試算なのですが、60万程度その分経費が追加となります。また、雨が多く、雪も降り始めるこの時期には毎日プレーができるかどうかの判断をしなければならなくなり、それに伴い管理棟を開設するか否かの判断もしなければならなくなります。余談ではありますが、ちなみに今年を含めた過去5年間の11月初旬の天候を調べますと、雨が降る日は、2週間を基準としますと、14日のうち10.6日、そのうち雪が降ったのは平均で2.8日ですが、年によっては14日のうち9日も降雪があったという年もございました。このようなことからも管理体制の問題、芝の生育への不安を抱えた状態での延長は難しいと考えますが、議員おっしゃるとおり、健康増進という意味もありますし、仮に多くの方からそのような声があった場合には、関係者と協議しながら、今ほど申し上げました問題が解決できるのであれば検討していくことはやぶさかでないというふうには考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- ○議長(渡会寿男君) 建設課長。
- ○建設課長(西田慎也君) 私のほうから北5条線の改修についての再質問についてご答 弁申し上げます。

先ほども申し上げましたように、道路状況が非常に悪いというのは認識しているところ でございます。しかし、いじれる、さわれる、施工できる財源としては単独費しかないの が実情であります。ただ、放っておくこともできないのは承知しておりますので、まずは 来年直営において調査をしたいと思います。排水路の調査、道路の調査、それぞれ調査し て、図面を起こして、積算をして、事業費が大体どれぐらいかかるのかというところをま ず把握したいと思います。延長としては100メートルぐらいなのですけれども、仮にそ こを路盤改良して歩道を造成して排水路を整備するとなると、約3,300万ぐらい工事 費がかかります。単独費でのそこまでの捻出というのは当然難しい話でありますので、排 水路の整備、車道の整備、そういった最低限道路機能を維持できるだけのものでいくと恐 らく1,500万ぐらいでできるのではないかと想定しておりますけれども、これも単独 費となりますので、財政部局とも調整しながら、担当としましてはなるべく早く着手でき るような方向で調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思いま す。

以上、答弁といたします。

- ○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。 7番議員、小林一晃君。
- ○7番(小林一晃君) パーク場の問題について再度質問させていただきたいと思います。 先ほどの答弁では、60万ぐらいかかって難しい、そして管理上からもいろいろ問題が 提起されましたけれども、運営の仕方によってはいろいろあるのでないかと思います。聞 くところによりますと、極端な話だけれども、江部乙では雪の降るまでやっているとかと いう、そういう形の中では、パークゴルフ協会にあとの期間の運営については一任して、 会場だけを提供するというか、そういうような運営の方法でやられているという、確かで はございませんけれども、そういったことも伺っております。

先ほど半月ぐらい運営することになると60万ぐらいかかるということなのですけれども、考え方によってはそんな高いものではないと思いますし、町民の愛好者の健康状態とかいろんなことを考えるとそうかと思いますし、やり方によってはそんなにかかる問題ではないのでないかと。パーク場だけを開放してそこだけを使わせるということであれば、そんな大きな金がかかるというような問題でないと思いますので、来年度に向けて、町長もパークの愛好者の一人でもございますので、ぜひ何とか考えてほしいと、そういうふうに強く要望したいと思います。

また、2点目のみどり町の道路につきましては、先ほど課長のほうからある程度調査をすることによっての金額的な提示もされました。そこまで熟慮されていること、本当にありがたく思いますが、補助対象の場でないからできないということではなくて、町民が生活している、そういう場でございますので、あくまでも町民の要望、あるいは町民に対する公平な考え方の中で、財政的に大変厳しいというのはよく分かりますけれども、そういったことも参酌されて、今後来年に向けて積算されるということですから、ぜひそういったことをお願いさせていただいて私の質問といたします。

以上で終わります。

- ○議長(渡会寿男君) 町長。
- ○町長(田中一典君) 小林議員の質問にご答弁させていただきます。

まず、1つ目のパークゴルフ場のことなのですけれども、60万円ほど2週間でかかるというのは、安全対策、それからもし何かけががあった場合、あらゆることを考えた上での対策を全部した上でのフルバージョンでの開催となっております。ですから、今小林議員のおっしゃったように、民間に委託して、そこの間だけ緩く使わせてくれというようなことをもし行政が判断をしますと、そこで起こった事故に関して誰が責任を取るのかというような重大な法的な問題もバックにございます。ですから、もしパークゴルフ協会のほうから正式にこういう要請があった段階で、これに対してまた答弁をさせていただくというか、中で検討させていただきたいと思っております。

また、お分かりのように妹背牛町の芝が非常に良好だということの中には、整備の体制が整っているということもご理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の路面改修については、積極的な答弁がございましたので、ご理解いただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(渡会寿男君) 以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。 これで一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長(渡会寿男君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。

なお、18日は午前9時30分より本会議を再開いたします。 大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員